

沖縄の森林・林業

平成30年版



沖縄県農林水産部

森林管理課

はじめに

森林は、水源の涵養、災害防止機能、地球温暖化防止等多様な機能の発揮を通じて、県民が潤いと安らぎのある生活を営む上で重要な役割を果たしています。

また、森林は再生可能な資源であり、木材や特用林産物等の供給源として地域の経済活動にも深く関係しています。その恵みを持続的に活用するには、森林を適切に管理・整備・保全することが重要です。

沖縄北部地域のやんばる三村（国頭村、大宜味村、及び東村）においては、平成28年9月15日に「やんばる国立公園」として国立公園に指定され、当該地域の貴重な森林資源を生かした持続可能な林業生産活動が益々重要となっております。

沖縄県においては、社会経済情勢の変化等により顕在化した課題へ対応するため平成29年5月に「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を改定しました。農林水産部では、同基本計画において自立型経済の構築に向けた重点産業の一つとして位置付けられている農林水産業について、地域特性を生かした振興を図るため、「沖縄21世紀農林水産業振興計画（後期）」を策定し、沖縄21世紀ビジョン基本計画の目標を着実に達成するよう農林水産業のさらなる振興対策に取り組むこととしております。

こうしたなか、森林・林業については、沖縄県森林・林業アクションプラン「うまんちゅの森づくり（後期）」を平成29年3月に策定して、各施策の推進方向及び施策の展開を示し、適正な森林管理と持続的林業経営の構築に向け取り組んでおります。

本書は、沖縄県の森林・林業に関する現状及び統計資料をまとめたものであり、本書を今後の施策立案等に広くご活用いただけたら幸いです。

平成31年1月

沖縄県農林水産部長
島 尻 勝 広

目 次

1. 森林・林業の概要	1
1-1 森林資源	1
1-2 森林計画区別森林資源表（民有林）	2
1-3 森林の果たす役割	3
2. 森林・林業施策	4
2-1 沖縄21世紀ビジョン基本計画における森林・林業施策の体系	4
2-2 主な成果指標	5
2-3 林業産出額	5
2-4 沖縄県森林・林業アクションプラン	6
3. 森 林 計 画	8
3-1 森林計画の概要(体系図)	8
3-2 地域森林計画	8
3-3 市町村森林整備計画	10
3-4 森林経営計画	11
4. 森林整備（造林）	12
4-1 森林整備事業（造林）の概要	12
4-2 森林整備（造林）事業の補助体系	13
4-3 平成29年度市町村別、樹種別造林実績	14
4-4 民有林補助造林実績	15
4-5 人工造林樹種別内訳表及び樹下植栽実績	17
5. 林 道	18
5-1 林道事業の概要	18
5-2 市町村別林道の現況	19
5-3 林道整備事業の実績	20
5-4 林道補助事業一覧表	21
5-5 林道施設災害復旧事業実績	22

6. 治山	23
6-1 治山事業の概要	23
6-2 治山事業の実績	23
7. 保安林	24
7-1 保安林の概要	24
7-2 保安林の現状	24
7-3 保安林指定施業要件伐採種別	24
7-4 市町村別・民有保安林面積	25
7-5 民有保安林指定状況(延面積)	27
8. 林地開発許可制度	28
8-1 林地開発許可制度の趣旨	28
8-2 林地開発許可状況	29
8-3 連絡調整状況(協議)	29
8-4 林地開発許可制度の体系図	30
9. 森林保護	31
9-1 森林病害虫	31
(1) 森林病害虫等防除事業の現況	31
(2) 森林病害虫防除実績(民間地域)	32
(3) 松くい虫被害量の推移(民間地域)	32
9-2 森林保険	33
(1) 森林保険の概要	33
(2) 森林保険事業実績	33
10. 林業構造改善事業	34
10-1 林業構造改善事業の概要	34
10-2 事業別・経費内訳	35
10-3 林構事業一覧表	38
11. 林産・木材需給	39
11-1 県産木材の供給の概要	39

11 - 2	木材需給	40
(1)	県内の木材需給の概要	40
(2)	木材需給量	41
(3)	木材利用の意義	42
11 - 3	木材関連産業	43
(1)	製材工場	43
(2)	県産材を取り扱う木材加工施設	43
11 - 4	特用林産物の生産	44
12.	森林組合・林業労働力	45
12 - 1	森林組合	45
(1)	森林組合の概要	45
(2)	森林組合位置図	46
(3)	森林組合等の現況	47
12 - 2	林業労働力	48
(1)	林業労働力対策事業等の概要	48
(2)	林業労働力	49
13.	県営林	50
13 - 1	県営林の概要	50
13 - 2	造林実績	50
13 - 3	収穫実績	50
13 - 4	県営林所在別面積	51
14.	種 苗	52
14 - 1	種苗の現況	52
14 - 2	樹苗生産	53
15.	林業普及指導	54
15 - 1	林業普及指導事業の概要	54
15 - 2	林業普及指導事業の内容	54
(1)	巡回指導、地域運営	54
(2)	普及指導員の研修	54
(3)	林業技術現地適応化事業	54
(4)	林業普及情報活動システム化事業	55

15 - 3	林業後継者育成対策等事業の概要	56
(1)	林業普及指導協力員の活用	56
(2)	林業後継者育成	57
(3)	森林・林業普及啓発推進	57
15 - 4	林業研究グループの活動	58
15 - 5	林業普及指導員の配置	59
(1)	一号林業普及指導員の配置	59
(2)	二号林業普及指導員の配置	59
16.	林業金融	60
16 - 1	林業・木材産業改善資金貸付事業	60
(1)	目的	60
(2)	貸付の限度額等	60
(3)	貸付実績推移	60
16 - 2	沖縄振興開発金融公庫資金	61
16 - 3	農林漁業信用基金（林業・木材産業信用保証業務）	62
(1)	目的	62
(2)	制度の仕組み	62
(3)	出資・保証実績	62
17.	沖縄県県民の森	63
(1)	設置	63
(2)	主な施設	63
(3)	県民の森年度別入園者数	63
(4)	平成 26・27・28・29 年度県民の森月別入園者数	63
18.	試験研究	64
18 - 1	概要	64
(1)	公益的機能の高度発揮	64
(2)	森林整備技術の高度化	64
(3)	森林保護管理技術の高度化	64
(4)	林産物の生産・加工・利用技術の高度化	65
(5)	緑地景観形成・保全技術の高度化	65
18 - 2	平成 29 年度試験研究・調査等の成果	66
18 - 3	平成 30 年度試験研究課題の概要	68

18 - 4	平成 30 年度試験研究関連業務	70
19.	その他	71
19 - 1	平成 30 年度当初予算	71
19 - 2	林務行政組織図	72
19 - 3	林務関係職名別内訳表	72
19 - 4	林業関係団体	73
19 - 5	県の木・花・鳥	74
19 - 6	市町村の木・花・花木の指定状況	75
20.	資料	76
20 - 1	土地利用状況	76
20 - 2	齢級別森林資源構成表	78
20 - 3	所有形態別森林資源表	80
20 - 4	森林分布概況図	81

1. 森林・林業の概要

1-1 森林資源

本県の森林面積は、106,907ha で、そのうち国有林が 32,083ha、民有林が 74,824ha となっている(図1)。

民有林における森林資源の蓄積量は 9,752 千 m^3 でこれを天然林、人工林別に見ると天然林の蓄積が 81%を占め、また、所有形態別に見ると、県有林が 9%、市町村有林が 60%、私有林が 31%となり、市町村有林が高い比率を占めている(図2,3)。

民有林における森林資源は、ha 当たりの蓄積で 130 m^3 となっており、全国の 231 m^3 に対し低い状況となっている(表1)。

図1 森林面積

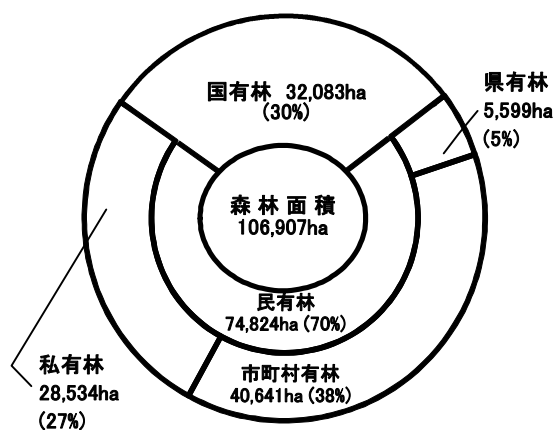


図2 民有林の林種別及び針広別蓄積量

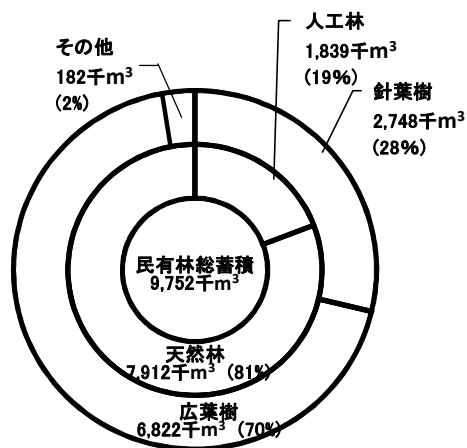


図3 民有林の所有形態別蓄積量

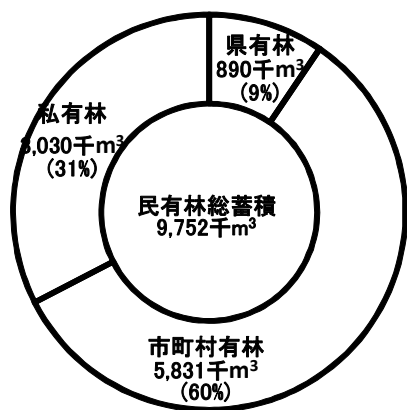


表1 森林資源の全国比較

区 分		沖縄	全国
森 林 率	$\frac{\text{森 林}}{\text{総面積}}$ (%)	47	66
民 有 林 1ha当たり蓄積	$\frac{\text{蓄 積}}{\text{森 林}}$ (m^3)	130	231
民有林率	$\frac{\text{民有林}}{\text{森 林}}$ (%)	70	69
民有林の 人工林率 (面積)	$\frac{\text{人工林}}{\text{森 林}}$ (%)	14	46

- 注) 1. 図1の国有林は、本島北部(国頭村、東村)、宮古・八重山(竹富町)については、平成30年4月1日現在有効の国有林の地域別森林計画書による。本島中南部の市町村については、沖縄森林管理署提供資料(平成27年8月31日現在)
2. 図2・3の蓄積量は、地域森林計画対象民有林のみの数値である。また、更新困難地の蓄積を含めている。
3. 本県の数値は平成30年4月1日現在有効の地域森林計画の数値で、全国の森林率は平成29年3月31日現在である。
4. 単位未満四捨五入のため、総数と内訳は必ずしも一致しない。

1-2 森林計画区別森林資源表 (民有林)

(単位 面積:ha 材積:立木1,000 m³、立竹1,000 束 率:%)

区分	総数	立木地						竹	無立木地			更新困難地	ギンネム等	人工林率	
		合計		人工林		天然林			総数	伐採跡地	未立木地				
		針葉樹数	広葉樹数	針葉樹数	広葉樹数	針葉樹数	広葉樹数								
沖縄総	74,824	17,405	48,095	6,280	3,990	55,231	11,125	44,105	184	3,629	51	3,577	3,935	1,576	14
県数	9,752	2,748	6,822	1,302	537	7,731	1,446	6,285	-	-	-	-	182	0	-
沖縄北部	45,281	11,423	30,445	4,165	2,025	35,677	7,258	28,419	16	1,709	25	1,684	1,609	80	14
地域	5,914	1,582	4,225	641	241	4,926	942	3,984	-	-	-	-	107	-	-
沖縄中南部	13,202	4,103	5,267	892	653	7,825	3,212	4,613	19	1,527	2	1,525	1,755	532	12
地域	1,219	1,169	637	221	91	948	402	546	-	-	-	-	50	-	-
宮古八重山	16,342	1,879	12,384	2,535	1,312	11,728	656	11,073	150	393	24	369	571	965	16
地域	2,618	634	1,960	531	205	1,857	102	1,755	-	-	-	-	25	-	-

(注) 1. この表は平成30年4月1日現在有効の地域森林計画書の数字である。

2. 合計と内訳の数値が一致しないのは四捨五入によるものである。

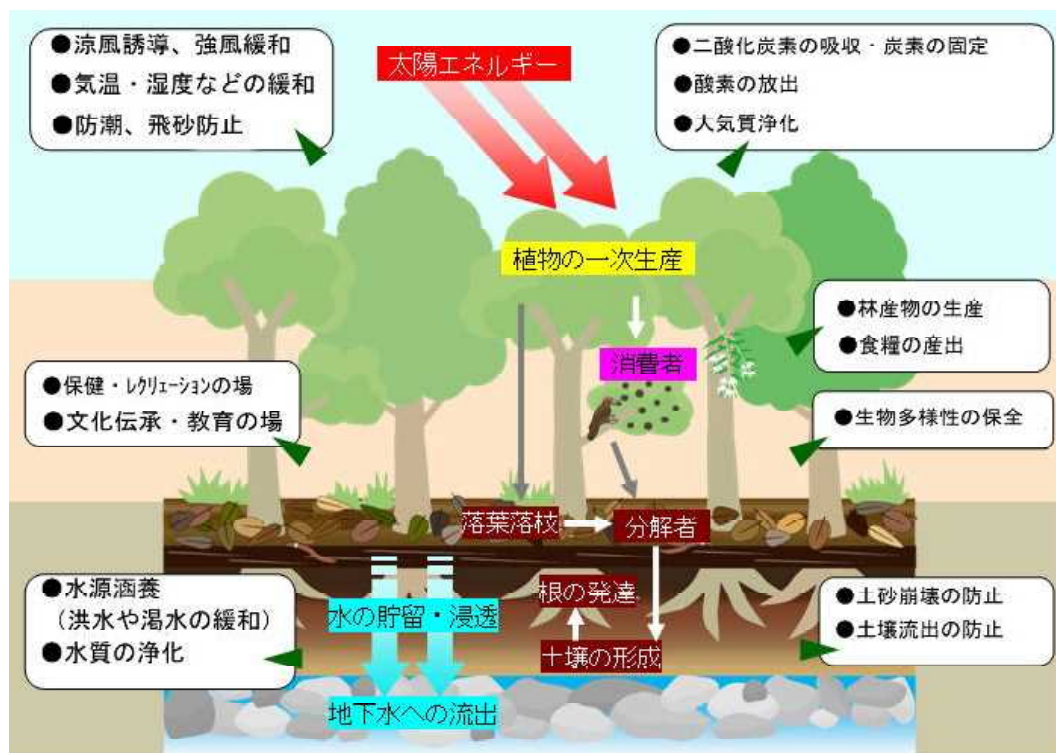
1-3 森林の果たす役割

森林は、雨を樹木の葉や幹で受けとめ表土の流出を防ぎ、発達した樹木の根は土砂崩壊を防ぐ（山地災害防止機能/土壌保全機能）とともに、表土を覆う植生や落葉落枝は雨水を一時的に蓄え、徐々に川へ送り出すことで洪水や渇水を緩和（水源涵養機能）している。

また、森林は、大気の浄化、騒音や潮風・季節風の緩和などを行う（快適環境形成機能）ほか、潤いのある自然環境や歴史的風致を作り出し（文化機能）、身近な自然や、自然とのふれあいの場を提供する（保健・レクリエーション機能）とともに、野生生物のすみ処や餌となり、複雑な食物連鎖をつくり出している（生物多様性保全機能）。さらに、森林には、木材や薪、山菜、樹実等の林産物を産出する重要な役割（木材等生産機能）と合わせ、成長により二酸化炭素の固定（地球環境保全機能）を行っている。

このように、森林は生物を育み、水を蓄えるとともに、県土の保全、生命や財産の保全のほか、私たちの暮らしに必要な様々な恵みを与えている。

人は、森林の恵みを通して生活を営み、安らぎや潤いを感じ、文化を育んできた。森林は、人々の生活にとって切っても切り離せない不可欠な存在となっている。



森林の有する様々な機能

2. 森林・林業施策

2-1 沖縄21世紀ビジョン基本計画における森林・林業施策の体系

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

- ① 自然環境の保全・再生・適正利用
 - 陸域・水辺環境の保全
 - * 県木リュウキュウマツについては、天敵昆虫による防除技術の確立等
- ② 低炭素島しょ社会の実現
 - 地球温暖化防止対策の推進
 - * 森林吸収源対策の推進

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

- ④ 社会リスクセーフティネットの確立
 - 災害に強い県土づくりと防災体制の強化
 - * 自然環境の回復や環境に配慮した治山施設や防風・防潮林等の整備

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

- ⑤ 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興
 - おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備
 - * 森林の有する利用区分(ゾーニング)の実施
 - * 特用林産物の安定生産や県産材を利用した木工芸等の推進
 - * 計画的な森林・林業の振興
 - 流通・販売・加工対策の強化
 - * 国内外の消費者・市場に信頼される品質の高い農林水産物及び加工品を効率的かつ安定的に供給できる体制の構築
 - 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
 - * 新規就業の促進、担い手の育成・確保、農林漁業者の経営安定対策の強化
 - * 農林漁業制度資金など金融支援の強化や経営改善等の推進
 - 農林水産技術の開発と普及
 - * 森林の持つ多面的機能の高度発揮、地域活性化のための森林造成技術、木材加工技術やきのこ類の生産技術の確立、景観形成に資する花木や緑化技術等の研究開発の推進
 - 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
 - * 豊かな森林資源を生かした持続可能な林業生産活動の促進と自然環境に配慮した森林整備の推進

○フロンティア型農林水産業の振興

*地域の魅力ある素材の発掘や地域特性を生かしたツーリズムの推進

*農林水産業の6次産業化による新市場開拓と農林水産資源の活用推進

2-2 主な成果指標

指標名	基準年(23年度)	29年度	33年度
防風・防潮林整備面積	533 ha	559 ha	593 ha
特用林産物生産量	1,204 トン	1,295 トン	1,770 トン
県産木材の供給量	5,812 m ³	4,668 m ³ (28年度)	6,514 m ³
造林面積	4,906 ha	5,159ha	5,346 ha

※ 特用林産物生産量の基準年は22年、県産木材の供給量の基準年は21年度

2-3 林業産出額

単位：百万円

目標とするすがた		H22(基準年)	H29年度	10年後の目標
林業生産額		1,117	1,465	1,560
内 訳	木材	159	158	290
	特用林産物	741	866	1,120
	緑化木等	217	441	150

2-4 沖縄県森林・林業アクションプラン

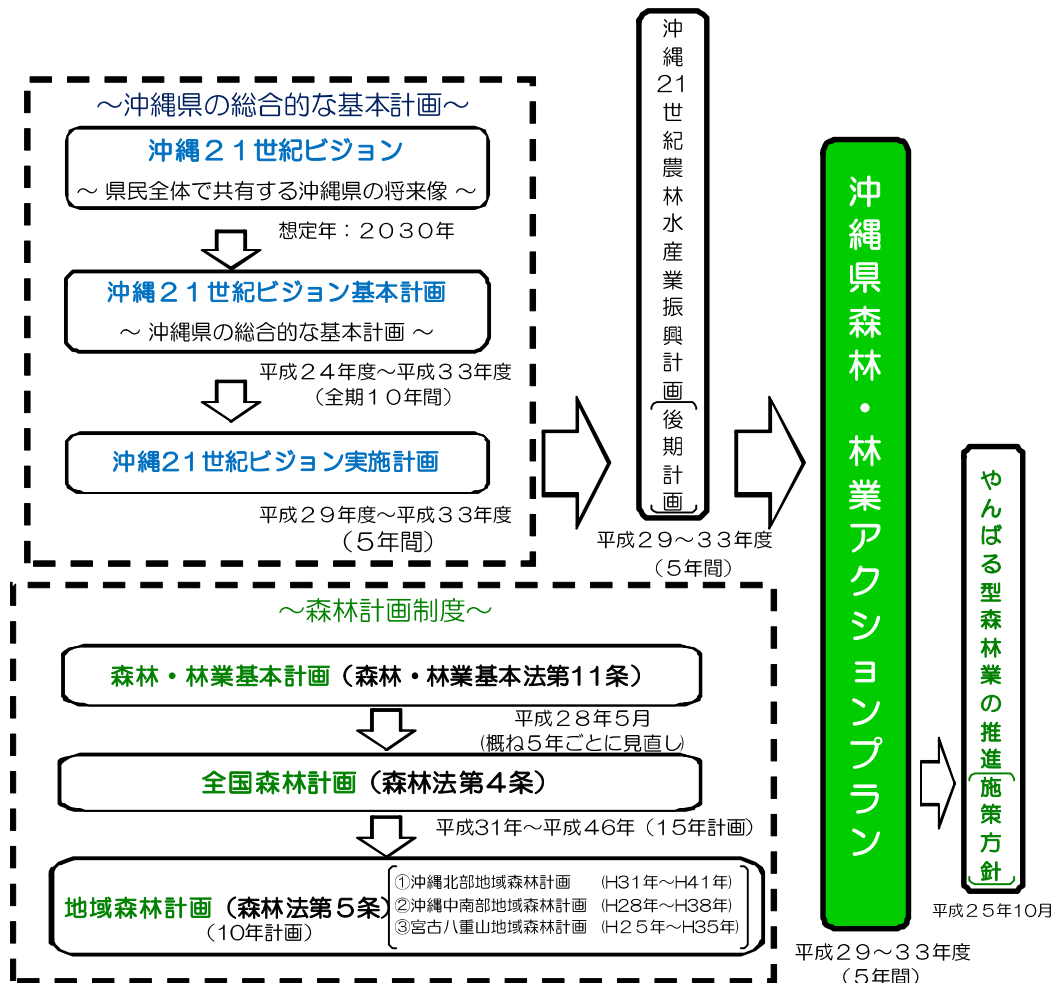
県では、これまでの沖縄振興計画の成果を踏まえ、将来のあるべき沖縄の姿を描いた基本構想である「沖縄21世紀ビジョン」を策定するとともに、同ビジョンの実現を目指して、新たな計画の基本方向や基本施策を示す「沖縄21世紀ビジョン基本計画」及び「同実施計画」を策定した。

また、同基本計画において自立型経済の構築に向けた重点産業の一つとして位置づけられている農林水産業について、地域特性を生かした振興を図るため、農林水産部のアクションプランである「沖縄21世紀農林水産業振興計画」を策定している。

森林・林業に関しては、長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取扱いを推進することが必要であることから森林法において森林計画制度が定められている。県では当該制度のもと、全国森林計画に即し、民有林における県内3計画区（沖縄北部、沖縄中南部、宮古八重山）別に地域森林計画を策定している。

沖縄県森林・林業アクションプラン「うまんちゅの森づくり」は、これらの計画に基づき、森林・林業の各施策の推進方向及び施策の展開を示すとともに、施策の具体化のための指針となるものである。

なお、やんばる3村（国頭、大宜味、東）の森林については、社会的要請が多様化している状況を受け、自然環境の保全と環境に配慮した利活用の推進を図ることを目的に「やんばる型森林業の推進（施策方針）」（平成25年10月策定）を定め、施策を推進しているところである。



(1) アクションプラン(後期)の計画期間

前期計画については、平成26年度から平成28年度までの3カ年の計画期間であった。

後期計画である本プランは、沖縄21世紀ビジョン実施計画(後期)並びに沖縄21世紀農林水産業振興計画(後期)期間内で、平成29年度を始期とした平成33年度までの5カ年間とする。

(2) アクションプランの推進方向

- ① 沖縄の特徴ある豊かな森林資源を活かした、環境と調和した持続可能な林業生産活動、計画的な森林・林業の振興、新たな森林利用の推進。
- ② 森林の適正な保全・管理を通じた、森林の持つ多面的機能の維持・増進。
- ③ 持続的な林業生産活動を図るため、担い手となる林業事業者や林業後継者等の育成の推進。

森林・林業施策の推進体系

1 目標

適正な森林管理と持続的な林業経営の構築

2 推進方向

- (1) 環境と調和した持続可能な林業生産活動、計画的な森林・林業の振興、新たな森林利用の推進
- (2) 森林の適正な保全・管理を通じた、森林の持つ多面的機能の維持・増進
- (3) 担い手となる林業事業者や林業後継者等の育成の推進

3 推進施策

(1) 多様で健全な森林の保全

- ① 森林計画等の策定
- ② 環境と調和のとれた森林の利用区分の策定
- ③ 多面的機能の高度発揮のための森林の適正管理と保全
- ④ 災害に強い県土づくり
- ⑤ 自然環境に配慮した防災林の造成

(3) 県産材の利用の推進

- ① 県産材の利用開発
- ② 県産材の需給情報発信
- ③ 木育の推進

(5) 自然環境と調和する森林利用の推進

- ① 環境保全型の自然体験活動の推進
- ② 県公園など、森林空間利用の基盤整備
- ③ 森林の有する多面的な機能の発揮

(2) 環境に配慮した森林施業

- ① 環境に配慮した森林整備の推進
- ② 荒廃原野等の森林整備の推進
- ③ 環境に配慮した森林施業の推進
- ④ 環境に配慮した森林路網の整備

(4) 特用林産物の生産の振興

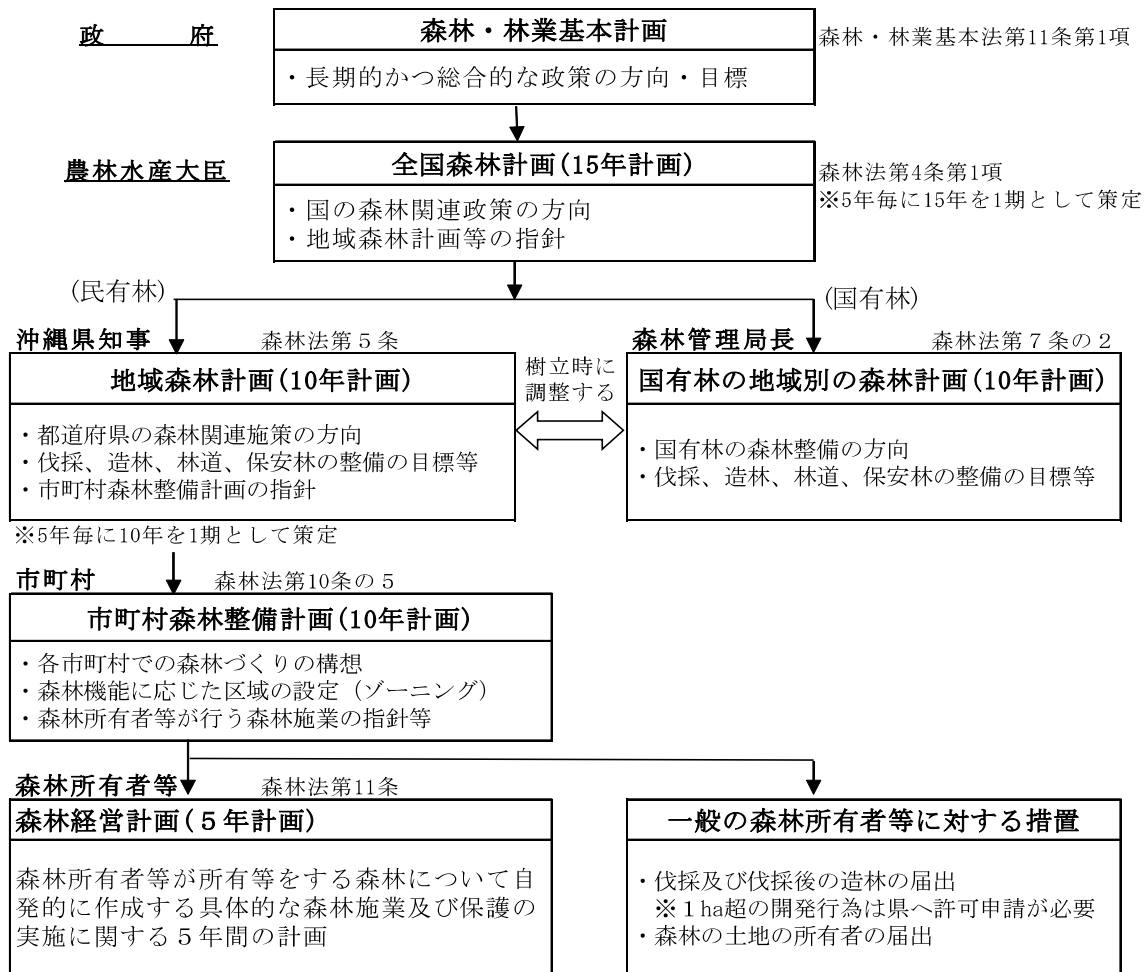
- ① 特用林産物の生産供給体制・消費拡大の強化
- ② 機能性成分抽出用の原材料生産の推進

(6) 森林・林業の人材の育成

- ① 担い手育成のための各種研修等の実施
- ② 森林づくりの計画・指導を行う人材の育成
- ③ 森林レクリエーション利用等に関する人材の育成
- ④ 森林組合の育成

3. 森林計画

3-1 森林計画の概要(体系図)



3-2 地域森林計画

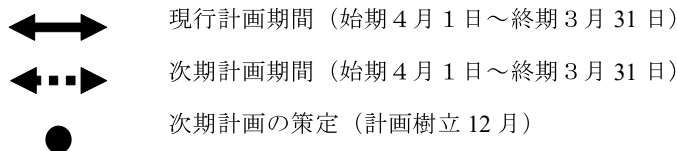
地域森林計画は、県知事が、全国森林計画に即して、私有林について県内の3森林計画区別（沖縄北部、沖縄中南部、宮古八重山）に5年毎に10年を一期としてたてる計画で、県の森林関連施策の方向及び地域的な特性に応じた森林整備及び保全の目標等を明らかにするとともに、市町村森林整備計画の指針となるものである。計画事項は、以下のとおりである。

- ① 対象とする森林の区域
- ② 森林の有する機能別の森林の整備及び保全の目標、その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- ③ 伐採立木材積、その他森林の立木竹の伐採に関する事項
- ④ 造林面積、その他造林に関する事項
- ⑤ 間伐立木材積、その他間伐及び保育に関する事項
- ⑥ 公益的機能別施業森林の区域の基準、その他公益的機能別施業森林の整備に関する事項

- ⑦ 林道の開設及び改良に関する計画、搬出方法を特定する必要のある森林の所在及びその搬出方法、その他林産物の搬出に関する事項
- ⑧ 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化、その他森林施業の合理化に関する事項
- ⑨ 鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域の基準、その他鳥獣害の防止に関する事項
- ⑩ 森林病虫害の駆除及び予防、その他森林の保護に関する事項
- ⑪ 樹根及び表土の保全、その他森林の土地の保全に関する事項
- ⑫ 保安林の整備、保安施設事業に関する計画、その他保安施設に関する事項

地域森林計画区別計画期間一覧表

年度(H)	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44			
沖繩北部	←————→																					
					●	←-----→																
沖繩中南部		←————→																				
						●	←-----→															
宮古八重山										●	←-----→											



地域森林計画区域一覧表

(単位: ha)

森林計画区名及び市町村数	包括区域	民有林面積
沖繩北部 (12市町村)	国頭郡一円 (2町7村) 島尻郡 (伊平屋村及び伊是名村) 名護市一円	45,281
沖繩中南部 (24市町村)	中頭郡一円 (3町3村) 島尻郡一円 (4町6村) 沖繩市一円 宜野湾市一円 浦添市一円 那覇市一円 豊見城市一円 糸満市一円うるま市一円 南城市一円	13,202
宮古八重山 (5市町村)	宮古郡一円 (1村) 八重山郡一円 (2町) 宮古島市一円 石垣市一円	16,342
計		74,824

平成30年4月1日現在

地域森林計画（伐採、造林、林道計画）

森林 計画 区分	伐 採 量 (m ³)									造林(ha)			林道 開設
	計			主 伐			間 伐			計	造人 林工	更天 新然	
	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹				
県計	100,300	33,700	66,600	77,400	21,500	55,900	22,900	12,200	10,700	963	424	539	(0.0) 19.6
沖縄 北部	51,700	15,700	36,000	42,800	11,500	31,300	8,900	4,200	4,700	577	258	319	15.1
沖縄 中南部	17,300	8,600	8,700	10,800	4,900	5,900	6,500	3,700	2,800	173	71	102	4.5
宮古 八重山	31,300	9,400	21,900	23,800	5,100	18,700	7,500	4,300	3,200	213	95	118	0

注) 1. この表は平成30年4月1日現在有効の地域森林計画書の数字である。

2. 林道開設の()書は、改築で外数である(単位: km)。

3-3 市町村森林整備計画

(1) 計画の目的

地域にもっとも密着した行政主体である市町村が、森林整備に関するマスタープランを策定し、これに従って、森林所有者等に対する指導を行うとともに、地域住民等の理解と協力を得つつ、県や森林組合等林業関係者と一体となって関連施策を講じることにより、適切な森林整備を推進することを目的とするものである。

(2) 経 緯

平成10年の森林法の一部改正により、改正前の指定制度が廃止され、民有林を有するすべての市町村において策定されることとされ、さらに造林から伐採に至る森林施業に関する総合的な計画としてより地域の特性を反映させた計画が策定されることとなった。

それに伴い平成11年度から①伐採届出の受理、②施業の勧告、③伐採や造林の計画への変更命令・遵守命令、④森林施業計画（※平成24年度から「森林経営計画」）の認定等の4つの権限が都道府県知事から市町村長に委譲され、各市町村の市町村森林整備計画に基づいて処理されることとなっている。なお、伐採届出は、平成13年の法改正により、伐採後の造林についても記載する、「伐採及び伐採後の造林の届出」となっている。

また、平成23年の法改正に伴う森林計画制度の見直しにより、市町村森林整備計画をマスタープラン化し、新たなゾーニングの導入や路網整備計画等の図示化を行うこととされた。

(3) 計画事項

- I 伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項
- II 森林の整備に関する事項
 - ①森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）
 - ②造林に関する事項
 - ③間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法その他間伐及び保育の基準
 - ④公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
 - ⑤委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項
 - ⑥森林施業の共同化の促進に関する事項
 - ⑦作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項
 - ⑧その他必要な事項
- III 森林の保護に関する事項
 - ①鳥獣害の防止に関する事項
 - ②森林病虫害の駆除及び予防、火災の予防その他森林の保護に関する事項
- IV 森林の保健機能の増進に関する事項
- V その他森林の整備のために必要な事項

3-4 森林経営計画

森林経営計画は、森林所有者又は森林所有者から経営の委託を受けた者が、自発的意思に基づいて森林施業及び保護に関する5年間の計画を作成し、市町村長等の認定を受け、その計画に基づいて計画的・合理的な施業及び保護を行うことを目的としている。

本県では、平成27年度に石垣市の県営林において森林経営計画を策定しており、中長期的な計画の下森林施業を実施している。今後は、沖縄北部地域における市町村（公有林）において森林経営計画策定の推進を図る。